

# 序 章



# 第1 市を取り巻く課題と総合計画策定の趣旨

## 1. 富谷町総合計画の検証

平成21年度を初年度とする「富谷町総合計画」では、「前期基本計画（平成21年度～平成25年度）」において、各施策の進捗状況を管理するため、50項目（再掲除く）の目標指標・指数を設定しました。

実績値を把握できなかった2項目を除いた48項目のうち、目標を達成、ほぼ達成した指標・指数は24項目となりました。

### 将来像（基本方針）ごとの総括

#### 1 子どもたちのための教育環境と未来を創り出すまち・すべての世代が生き生きと暮らせるまち

【施策数39 目標指標19項目 目標達成指標12項目】

子どもから高齢者までが、笑顔で安心して暮らせる環境づくりを目指し、まちづくりを進めてきました。学校給食センターや明石台小学校の新設、総合運動公園テニスコートの改修等の施設整備をはじめ、待機児童解消に向けた家庭的保育事業の実施など、環境整備を進めてきました。

公共施設の利用者数や待機児童の解消等が未達成となっており、設備や各種講座の充実を図るとともに、待機児童解消を目指し、保育所の新設や家庭的保育事業の拡大充実に向けた取り組みが課題となっています。

#### 2 豊かな自然環境と活力ある地場産業を自慢と誇りにできるまち

【施策数46 目標指標25項目 目標達成指標8項目】

快適に安心して暮らせる居住環境を形成し、産業や農業、商業の活性化を目指し、まちづくりを進めてきました。新たな住宅団地の開発による着実な人口増加によって、市制施行の要件となる人口50,000人を達成しました。居住環境の整備を図る一方で、人口増加に伴う安全・安心に対する環境整備や交通環境の改善が求められています。

また、企業誘致や特産品であるブルーベリーの生産面積拡大等、産業や農業における目標が未達成となっており、新たな工業団地への企業誘致やブルーベリーの全国展開等の取り組みが課題となっています。

#### 3 町民と町が直接つながるあったかいまち

【施策数21 目標指標8項目 目標達成指標4項目】

自主的で創造性のある行政運営の確立とともに、住民との対話による協働のまちづくりを進めてきました。町内会館の新設等、地域コミュニティ活動の啓発や支援を行うとともに、健全な行財政運営に努めました。

市政への住民参加や意向反映に課題があり、市民との対話機会の更なる創出や住民協働の基本的なルールづくりへの取り組みが求められています。

## 2. 時代の潮流

社会情勢の変化による本市を取り巻く課題は、次のように掲げられます。

### 1 少子高齢化社会の進行

全国的に人口減少が進行する中、本市では、平成17年から平成27年までの10年間で約10,000人の人口増となりました。一方で、本市にも少子高齢化の波は確実に押し寄せており、今後一層高齢化が進展していくものと予測されています。

こうした背景から、高齢者福祉の充実や高齢者の生きがいづくり等の高齢化社会への早期対応はもとより、少子化対策として、女性が安心して結婚・出産・子育て・仕事ができる環境の整備、より多くの若い世代に暮らしの場として選択してもらうための働く場の確保などを早急に進めていくことが求められています。

### 2 市民生活の安全・安心の確保

未曾有の災害となった東日本大震災を教訓として、情報伝達機能の強化、消防・救急活動や地域の自主防災活動等を通じた、より一層の防災・減災体制の強化が求められているとともに、誰もが住みなれた地域で安心して暮らしていく上で、防犯や交通安全、健康被害、食の安全等をはじめとする日常生活の安全性や安心感が確保された環境の創出も求められています。

### 3 情報化・国際化の進展

情報通信技術の飛躍的な発展とともに、これを背景とした国際化の急速な進展に伴い、経済のグローバル化や人的国際交流の拡大が急速に進んでいます。

本市の市政運営においても、インターネットやSNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）、AIなどの情報通信技術を活用し、少子高齢、安全・安心等、便利な地域社会を形成するとともに、これからの国際社会にスムーズに順応できる子どもたちを育むために、国際理解が深められ、国際感覚が養われる教育環境づくりが求められています。

さらに、情報化や国際化の進展を契機として、本市の持つブランド力を強化し、広く内外に発信することで、多くの人を呼び込み、交流で賑わう活力ある地域を形成していくことが求められます。

### 4 地球環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめとする地球環境問題が深刻化しつつあります。一人ひとりが自らの生活に身近な問題として捉えた取り組みを進めなければなりません。

地球環境問題に対応する低炭素社会の構築に向けた取り組みと、身近な生活空間の衛生環境を向上する取り組みを進め、美しく潤いある環境を創出することが求められています。

### 5 価値観やライフスタイルの多様化

国際化や情報化の進展、経済情勢の変化等を受けて、近年、価値観やライフスタイルが多様化し、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさが重視されています。

それぞれの世代や立場の方々のニーズに応じていくため、文化・芸術・スポーツ等への参加機会の拡充や、多様な市民活動への協力・支援、様々なライフスタイルに対応した住宅・住環境整備等が求められています。

6 地方分権の進展

地方分権の進展により、地方自治体は、自己決定・自己責任によって行財政基盤の充実・強化を図り、責任を持って行政サービスを選択・提供していくことが求められているとともに、本市では市制施行により、これまでより多くの決定権限や責任の範囲が拡充されました。今後の市民サービスの提供を、より効率的で効果的に進めるために、より一層の行財政改革や市職員の能力向上が求められています。

7 行政への住民参加の進展

地方分権の進展により、効率的で効果的な行政サービスが求められている一方で、行政との共通理解と信頼関係を築きながら、市民の主体的な参画と相互の役割分担によって実現される協働のまちづくりが重要視されています。

3. 富谷市総合計画策定の趣旨

本市は、平成21年度を初年度とする「富谷町総合計画」を策定し、平成30年度を目標年次として各種施策を展開し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。この間にも、本市を取り巻く社会経済情勢は、急激に変化しています。

こうした社会経済の急激な変化を受け、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、本市においても、平成27年12月に「富谷町（現富谷市）地方創生総合戦略」を取りまとめました。地方創生総合戦略では、平成27年度を初年度とし、集中的・重点的に地方創生総合戦略の推進に取り組んでいくこととしています。

さらに本市は、市制施行という新たなステージに立ち、新たな将来ビジョンを掲げて進めるまちづくりを市民の皆様と共有していくことが必要となりました。

こうした観点から、計画期間中である「富谷町総合計画」を見直すこととし、「富谷町総合計画」の総括及び社会情勢の変化による、本市を取り巻く課題に取り組むとともに、新たな重点施策となる「富谷市地方創生総合戦略」が盛り込まれた、新市としての新たなビジョンとなる「富谷市総合計画」を策定することとしました。

富谷市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から構成されています。

基本構想

期間：平成28年度（2016年）～平成37年度（2025年）（10年間）

市のまちづくりの将来像を示し、その実現に向けた基本方針などを定めたもので、実現に向けた取り組みの方向性を指し示す基本計画の指針となるものです。

長期的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要性から、計画期間は10年間としています。

基本計画

期間：【前期】平成28年度（2016年）～平成32年度（2020年）（5年間）

期間：【後期】平成33年度（2021年）～平成37年度（2025年）（5年間）

基本構想に掲げる「市の将来像」を実現するための施策体系や施策の展開方針、施策達成目標などを定めたもので、個別具体の事業を示す実施計画の指針となるものです。

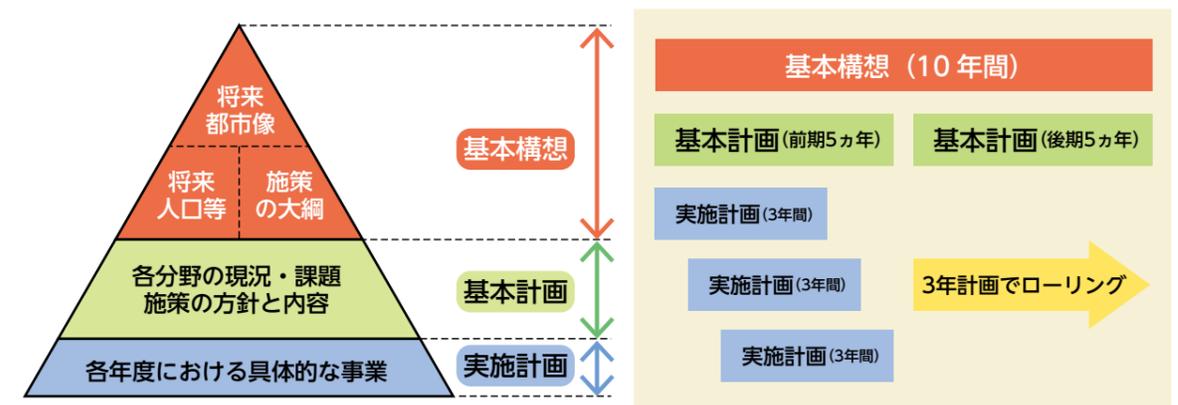
計画期間は、中期的な観点から達成度を検証し、計画の見直しを含めて基本構想の実現を目指していくものとして、前期計画5年間、後期計画5年間としています。

実施計画

期間：毎年度策定

実施計画は、財政計画との整合性を図りながら、基本計画で示した施策の目的を達成するために必要な事業を具体的に示すものです。

計画の期間は3年とし、毎年、社会経済情勢の変化及び財政状況を勘案しながらローリング方式※により策定します。



※ローリング方式

計画の練り直しや見直しの中で、計画の実施過程において、計画と実績との間に食い違いが生じていないかどうかを毎年チェックし、違いがある場合は実績に合わせて計画の再編を行い、目標の達成を図る方式のことです。

## 第3 総合計画の進行管理

本総合計画は、平成37年度（2025年）までの長期的な計画であるため、今後、予想を超えるような社会経済情勢の変化があった場合には、本計画を弾力的に見直ししていくこととします。

また、10年にわたる計画期間において、年次や時期における経済・財政事情に対応しつつ、施策や事業を効率的かつ効果的に実施し、その実施状況を把握して市民に情報公開していくための適切な進行管理を図り、施策や事業の目標達成度と効果について定期的に検証するとともに、適切に計画に反映していくこととします。

### ◇富谷市地方創生総合戦略との関係

富谷市総合計画の中に、重点施策として「富谷市地方創生総合戦略」を位置づけ、人口増加に向けた着実な発展を目指します。

# 基本構想

## ■富谷市総合計画基本構想

人口増加の将来目標の達成を視野に入れた、10年後の本市が目指す将来像を描き、将来像実現に向けたまちづくりの目標とまちづくりの方針を明確にし、市民と理念を共有しながら、まちづくりを実施していきます。

## ■富谷市総合計画前期基本計画

計画期間：平成28年度（2016年）～平成32年度（2020年）

基本構想が目指すまちづくりの方針の具現化に向け、富谷市地方創生総合戦略を含めた、当初の5年間で実施すべき具体的な施策を定め、計画に沿って着実に実施していきます。

## ■富谷市地方創生総合戦略

計画期間：平成27年度（2015年）～平成31年度（2019年）

「まち・ひと・しごと創生法」の趣旨に即し、前期基本計画の中でも特に人口増加に向けて即効性のある効果的な事業を抽出し、明確な達成目標を定めながら、重点的・戦略的に実施するものです。

### 富谷市地方創生総合戦略の基本目標

- 【基本目標1】 企業誘致の実現による新たな雇用の場の創出
- 【基本目標2】 スイーツ等による「とみやシティブランド」の確立
- 【基本目標3】 未来を担う子どもたちを育てる環境のさらなる充実
- 【基本目標4】 生活圏を踏まえた暮らしやすさの一層の向上